

豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金

豊田市内で製造業を営む中小企業者等が、再生可能エネルギー発電設備等（太陽光発電設備など）を導入するにあたり、その費用の一部を補助します。（自家消費に限る。）

指定申請受付期間
令和4年4月中旬～

対象者
豊田市内に事業所を有する事業者であって、主に次の要件を持たす者

- ・中小企業者、中小企業団体又は個人事業主
- ・製造業に属する事業を営む者
- ・市税の滞納又は未申告がない者
- ・公序良俗に反する事業を行っていない者 等

対象事業
再エネ発電設備等（※）を導入する事業であって、次の要件を満たす事業

- ・製造業を営む市内の事業所に導入すること
- ・発電設備等を自ら導入し、所有すること
- ・合計出力が10kW以上のものを導入すること
- ・発電した電力を製造事業の用に自家消費すること
- ・発電した電力を売電しないこと

※再生可能エネルギーを電気に変換し発電する設備並びにその設備と付随又は連携して導入する設備、充電器、蓄電池及びシステムをいう。ただし、中古品又はリース契約によるものを除く

対象経費
対象事業に要する経費のうち、**設備費及び工事費（建物補強工事費含む）調査費、設計費等**

- ・補助対象経費は消費税及び地方消費税を除き、300万円以上であること
- ・原則、市内に本店等を有する事業者に発注すること
- ・同一の補助対象経費について、他の豊田市補助金との併用不可

補助金額
対象経費の **1/2**（上限額）3,000万円

- ・国又は県の補助金等の交付を受ける場合はその額を補助対象経費から控除
- ・予算の範囲内での交付
- ・別途、導入設備の規模に応じた上限額あり。



- 申請にあたっては、補助金交付要綱、手続要領等をご確認ください。
- 要綱、手続要領、様式等については、準備ができ次第、豊田市HP上で掲載します。

申請から交付までの基本的な流れ

